

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和4年1月12日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 井澤 茂治	4番 森本 豊
5番 藤村 絹子	7番 草嶋 邦子
8番 山本 千恵子	9番 井上 和也
10番 田中 安弘	11番 森島 隆詞
15番 山本 功	16番 杉嶋 秀美
17番 新司 吉行	18番 岩井 三郎
19番 太田 廣之	

4、欠席した委員は次のとおりです。

3番 松尾 清敏

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

2番 野秋 博史	6番 中川 茂成
12番 米澤 貞幸	14番 田中 吉照

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

13番 中村 正

事務局 岡本 匡志
植山 さゆみ

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第3号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第4号	令和3年度農用地利用集積計画（第9次）の決定について
報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第2号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

8、署名委員

4番 森本 豊	5番 藤村 絹子
---------	----------

9、閉会の日時 令和4年1月12日午後2時55分

審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年第1回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中13名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

それでは改めまして皆さま新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春をすがすがしくお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大により大変な状況が続き、本委員会におきましても委員の皆さまのご理解とご協力をいただき、アクリル板の設置や出席委員を制限するなどの措置を取る中で総会を開催させていただきました。

現在、新たな変異株のオミクロン株による感染者も増加する中、本年も引き続き感染予防対策を強化する中で、総会を開催することといたしますので、何卒よろしくお願いいたします。

本日の署名委員は、4番森本豊委員、5番藤村絹子委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。
事務局より議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。
1ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については2ページの地図のとおりです。

本件については、野菜の栽培を目的とした申請で、敷地内の農業用倉庫も含んでの取得であります。

1ページに戻っていただき、2番でございます。

【 提案説明 】

場所については3ページの地図のとおりです。

譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして、周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上、よろしく願いいたします。

議長 1番、2番とも、地区担当委員の井上委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井 上

9番、井上です。

まず1番についてですが、ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、12月28日、岡本局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として保全管理されておりました。

譲受人は、耕作面積も十分あり、当該農地についても今後、適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

続いて2番についてですが、ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、同じく12月28日、岡本局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として保全管理されておりました。

譲受人は、耕作面積も十分あり、当該農地についても今後、適正な管理が見込まれると思いますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長

何かご質問等ございませんか。

議 長

異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長

それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号については、許可することに決定いたします。

議 長

次に、議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題とします。

事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局

4ページをお開きください。

それでは議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、でございます。

1番でございます。

【 提案説明 】

場所については5ページの地図のとおりです。

本件の立地基準につきましては、農用地区域内にある農地以外の農地であって、市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に近接する区域で甲種、1種、2種及び3種のいずれの要件にも該当しない農地で第2種農地と判断されます。

また、一般基準につきましては転用目的が妥当で、目的実現が確実であり、周辺農地への営農への支障がないことで要件を満たしております。

したがって、農地法第4条第6項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。以上よろしくお願いたします。

議 長 この件については、地区担当委員の井上委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井 上 9番、井上です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、12月28日に岡本局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は事務局からの説明どおり、申請者所有の駐車場及び資材置場が手狭になったことからの転用で、排水計画も問題なく、隣接地にも影響がないことから地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問、ご異議等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号については、許可相当の意見をつけて、知事に進達することに決定いたします。

議 長 次に、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題とします。

事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 6ページをお開きください。

議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、でございます。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については7ページの地図のとおりです。

本件については、先の11月総会で小作権の合意解約の取下げがあった農地であります。その後、譲受人、譲渡人双方の間で売買の話がまとまり、この後に報告いたします

31ページの報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についての1番小作権の合意解約を受けて露天駐車場の申請が出されたものです。

以上です。

議長 この件については、地区担当委員の草嶋委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

草嶋 7番、草嶋です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、12月28日、岡本局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は事務局からの説明どおり、申請者所有の従業員駐車場が手狭になったことからの転用で、排水計画も問題なく、隣接地にも影響がないことから地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議長 何かご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第3号については、許可相当の意見をつけて、知事に進達することに決定いたします。

議長 議案第4号、令和3年度農用地利用集積計画（第9次）の決定について、を議題とします。

事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは8ページをお開きください。議案第4号、令和3年度農用地利用集積計画（第9次）の決定について、でございます。精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

9ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については15ページの地図のとおりです。

9ページに戻っていただき、2番でございます。

経営状況については、1番と同じですので割愛いたします。

【 提案説明 】

場所については16ページの地図のとおりです。
続きまして10ページをお開きください。3番でございます。
経営状況については、1番と同じですので割愛いたします。

【 提案説明 】

場所については16ページの地図のとおりです。
10ページに戻っていただき、4番でございます。
経営状況については、1番と同じですので割愛いたします。

【 提案説明 】

場所については複数ページにまたがっております。
順番にご説明いたします。まず、最初の菱田片原については、17ページの地図のとおりです。

続きまして菱田九ノ坪、十ノ坪については、18ページの地図のとおりです。
また六ノ坪は15ページ、最後の新田については、19ページの地図のとおりです。
それでは11ページをお開きください。5番でございます。
経営状況については、1番と同じですので割愛いたします。

【 提案説明 】

場所については18ページの地図のとおりです。
11ページに戻っていただき、6番でございます。

【 提案説明 】

場所については21ページの地図のとおりです。
11ページに戻っていただき、7番でございます。

【 提案説明 】

場所については21ページの地図のとおりです。
12ページをお開きください。8番でございます。

【 提案説明 】

場所については24ページの地図のとおりです。
12ページに戻っていただき、9番でございます。

【 提案説明 】

場所については26ページの地図のとおりです。
なお、本件につきましては、この後に報告いたします31ページ、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知についての2番の小作権の合意解約を受けて、今般利用権設定の計画が出されたものです。

12ページに戻っていただき、10番でございます。

【 提案説明 】

場所については28ページの地図のとおりです。
最後です。13ページをお開きください。11番でございます。

【 提案説明 】

場所については次の30ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第4号の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第4号についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を報告します。

事務局より報告願います。

事務局 それでは31ページをお開きください。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については7ページの地図のとおりです。

本件については、先程の議案第3号で説明しましたとおりでございます。

続きまして、2番でございます。

【 内容報告 】

場所については26ページの地図のとおりです。

内容については、先程の議案第4号で説明しましたとおりでございます。

以上で報告第1号の報告を終わります。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を報告します。

事務局より報告願います。

事務局 それでは32ページをお開きください。報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については33ページの地図のとおりです。
続きまして、32ページに戻っていただきまして2番でございます。

【 内容報告 】

場所については34ページの地図のとおりです。
最後、32ページに戻っていただき3番でございます。

【 内容報告 】

場所については35ページの地図のとおりです。
以上で報告第2号の報告を終わります。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。
議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。
2月7日月曜日13時30分からの開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。
それでは、次回の総会を2月7日月曜日13時30分からと決定いたします。
後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしく願いいたします。
これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。
委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。
これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時55分